

# 第40回島根県女子柔道選手権大会要項

1. 趣 旨 島根県の水準を高揚し、県内に広く普及させ、ひいては全日本柔道選手権大会を目指して本県選手の躍進を期する。
2. 主 催 島根県柔道連盟
3. 期 日 令和7年2月2日(日) 9:30～ (開場8:30)  
※監督・審判会議 9:00～
4. 会 場 島根県立武道館 (松江市内中原町52 TEL0852-22-5711)
5. 参加資格 日本国籍を有し、13才(中学1年)以上の島根県に在住または勤務している女性で、2024年度全日本柔道連盟登録をしている者。県外の大学等に在学中で、2025年度から島根県で就職予定の者。
6. 試合細則
  - 1) 審判規定 国際柔道連盟試合審判規定および全日本柔道選手権大会申し合わせ事項に準じて行う。
  - 2) 試合形式 トーナメント戦で行う。(3位決定戦により4位までの順位を決定する。)
  - 3) 試合時間 準決勝まで5分間、決勝戦は8分間とする。
  - 4) 判定基準 ①スコアは「一本」「技あり」「有効」の3種類とし、「技あり」2つで合せ技「一本」とする。  
抑え込みの時間は、20秒で「一本」、15秒以上で「技あり」、10秒以上で「有効」とする。  
②「指導」による罰則は、4回目が与えられた時点で「反則負け」とする。  
③ 試合時間内に勝敗が決しない場合は、判定にて勝敗を決する。  
判定基準は、試合態度、技の効果と巧拙、及び反則の有無等を総合的に比較する。攻撃を高く評価するため「指導」の数のみを持って判定の材料としない。  
④ 立ち姿勢において、相手と組んだ状態で攻撃・防御のために、相手の帯から下を掴む(触れる)ことは反則(指導)とはしない。但し、相手と組んでいない状況で直接相手の帯から下へ攻撃を行うことは反則(指導)とする。
  - 5) 罰 則 上記以外の罰則等その他については、国際柔道連盟試合審判規定にて行う。
  - 6) 服 装 ①柔道衣は白色とし、(公財)全日本柔道連盟柔道衣規格に合格した柔道衣上衣・下穿き・帯を着用すること。(所属のゼッケンをつけること)  
②2022年1月に国際柔道連盟が改正した柔道衣コントロールで実施する。
7. 表 彰 1位から4位まで表彰する。なお4位までの者は、令和6年度全日本女子選手権大会中国地区予選会に本県代表選手として出場するものとする。(令和7年3月2日(日)山口県 維新大晃アリーナ 武道館 )  
また4位以内の者は、第7回山陰女子柔道選手権大会に本県代表選手として出場するものとする。
8. 申込先 imasan\_hidesan@yahoo.co.jp
9. 申込締切 令和7年1月6日(月) 必着  
(大変申し訳ありませんが、準備の関係上、期間厳守でお願いします。)
10. 参加料 一人 2,000円  
下記の口座にお振り込みください。※当日現金での受付を行いませんので振込をお願いします  
振込先 山陰合同銀行 古志原支店 普通 4501414  
島根県選手権大会 代表 松岡 熱  
申込後不参加の場合、参加料は返却しません。
11. 抽選日時 令和7年1月中旬
12. 留意事項 ① 脳震盪について  
大会1ヶ月以内に受傷した者は脳神経外科の診察をうけて出場の許可を得る。大会中に受傷した者は継続

して大会に出場することは不可とする。練習再開に際しては脳神経外科の診断を受けて許可を得る。当該選手の指導者は大会事務局及び全柔連に対して書面により事故報告書を提出すること。

② 個人情報・肖像権の取扱いについて

参加申込みに記載された個人情報、大会中に撮影された写真、又は動画が大会プログラム、県柔連ホームページに掲載される場合があります。また、報道機関等により、報道される場合があります。

提出された個人情報等については、大会の利用目的以外に使用することはありません。

参加申込みにより、上記取扱いに関する承諾を得たものとして対応させていただきます。

13. その他 保険については県柔道連盟が下記のものに加入する。

死亡傷害	500万円
入院時	5000円/日
通院時	3000円/日

14. 問い合わせ先 ① 大会全般に関する事項

島根県柔道連盟事業部長 松岡熱 TEL 080-5235-1445

② 判定基準等に関する事項

島根県柔道連盟審判部長 濱岡睦月 TEL 080-5613-0141